

公民館施設の利用について(美和公民館)

■ 開館時間

8時30分から22時まで

■ 休館日

12月29日から翌年1月3日まで

その他点検等により休館する場合があります。

■ その他

営利目的での使用はできません。

その他詳しいことは美和公民館へお問い合わせください。

公民館使用料(美和公民館)

区分	使用料(円)		
	昼間	夜間	昼夜連続
	午前8時30分から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午後8時30分から 午後10時まで
講堂	1,100	1,650	2,750
会議室	330	440	770
遊戯室	550	660	1,210
和室			
調理室			
その他各室	220	330	550

1. 冷暖房を利用する場合の加算額は、表の額の1割に相当する額。その額に1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。
2. 映写その他特に電力等を要する場合は、使用料の1割増しとする。
3. 音響設備利用の場合は、使用料の1割増とする。
4. 算出した使用料に10円未満の端数が生じたときは、その端数は切り捨てるものとする。